

議案第 73 号

日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 28 年 8 月 9 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

日南町の特別職等の給与の特例に関する条例（平成 15 年条例第 29 号）の一部を次のとおり改正する。

改正後	改正前
<p>日南町の特別職__の給与の特例に関する条例 (趣旨) 第 1 条 この条例は、日南町の特別職__の給与の特例に関し必要な事項を定めるものとする。 (日南町の特別職の職員の給与の特例) 第 2 条 <u>町長、副町長及び教育長の給料月額</u>は、日南町の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例(昭和 46 年日南町条例第 8 号)第 3 条の規定にかかわらず、<u>平成 28 年 11 月 30 日までの間は、同条例別表第 1 に掲げる給与月額に相当する金額に町長にあつては、100 分の 70 を、副町長にあつては、100 分の 80 を、教育長にあつては、100 分の 90 を乗じて得た額とする。</u></p> <p>(削除)</p>	<p>日南町の特別職等__の給与の特例に関する条例 (趣旨) 第 1 条 この条例は、日南町の特別職等の給与の特例に関し必要な事項を定めるものとする。 (日南町の特別職の職員の給与の特例) 第 2 条 <u>町長及び副町長_____の給料月額</u>は、日南町の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例(昭和 46 年日南町条例第 8 号)第 3 条の規定にかかわらず、<u>平成 26 年 3 月 31 日までの間は、同条例別表第 1 に掲げる給与月額に相当する金額に町長にあつては、100 分の 90 を、副町長にあつては、100 分の 92 を_____乗じて得た額とする。</u></p> <p>(日南町教育委員会教育長の給与の特例) 第 3 条 <u>教育長の給料月額は、日南町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例(平成 3 年日南町条例第 6 号)第 3 条の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日までの間は、同条の給料月額に相当する金額に 100 分の 94 を乗じて得た額とする。</u></p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則
この条例は、平成 28 年 9 月 1 日から施行する。

議案第74号

平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度日南町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,082千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,530,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年8月9日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰越金		72,533	2,257	74,790
	1 繰越金	72,533	2,257	74,790
19 諸収入		264,156	14,425	278,581
	7 雑入	50,147	14,425	64,572
20 町債		874,151	400	874,551
	1 町債	874,151	400	874,551
歳入	合計	6,513,058	17,082	6,530,140

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		72,369	30	72,399
	1 議会費	72,369	30	72,399
2 総務費		814,709	481	815,190
	1 総務管理費	740,957	481	741,438
4 衛生費		1,180,133	15,242	1,195,375
	1 保健衛生費	318,858	15,242	334,100
10 教育費		425,593	1,329	426,922
	1 教育総務費	140,895	△171	140,724
	6 保健体育費	47,873	1,500	49,373
歳 出	合 計	6,513,058	17,082	6,530,140

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎地域自立促進特別事業債	167,400	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。 ただし書当初に同じ	167,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰越金	72,533	2,257	74,790
19 諸収入	264,156	14,425	278,581
20 町債	874,151	400	874,551
歳入合計	6,513,058	17,082	6,530,140

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	72,369	30	72,399				30
2 総務費	814,709	481	815,190				481
4 衛生費	1,180,133	15,242	1,195,375		400	14,425	417
10 教育費	425,593	1,329	426,922				1,329
歳出合計	6,513,058	17,082	6,530,140		400	14,425	2,257

2 歳入

(款) 18 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	72,533	2,257	74,790	1 繰越金	2,257	前年度繰越金 2,257
計	72,533	2,257	74,790			

(款) 19 諸収入

(項) 7 雑入

5 雑入	48,647	14,425	63,072	90 雑入	14,425	雑入[特定財源] 14,425
計	50,147	14,425	64,572			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

12 過疎債	734,700	400	735,100	1 過疎債	400	過疎地域自立促進特別事業債 400
計	874,151	400	874,551			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会費	72,369	30	72,399				30	8 報償費	30	議会活動	30
計	72,369	30	72,399				30				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	288,515	△1,119	287,396				△1,119	2 給料	△1,119	一般管理事務	△1,119
5 財産管理費	80,590	1,600	82,190				1,600	11 需用費	1,600	庁舎管理事務	1,600
計	740,957	481	741,438				481				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 健康対策費	17,572	400	17,972		400			8 報償費	280	母子健診相談指導事業	400
								9 旅費	31		
								11 需用費	5		
								14 使用料及び賃借料	84		
4 環境衛生費	228,372	14,842	243,214			14,425	417	7 賃金	800	環境保全対策事業 新エネルギー推進事業	12 14,830
								9 旅費	270		
								11 需用費	300		
								13 委託料	13,280		
								14 使用料及び賃借料	180		
19 負担金補助及び交付金	12										
計	318,858	15,242	334,100		400	14,425	417				

5 (一般会計)

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 事務局費	127,942	△171	127,771				△171	2 給料	△171	教育委員会事務局一般管理事務	△171
計	140,895	△171	140,724				△171				

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

3 学校給食費	40,016	1,500	41,516				1,500	11 需用費	1,500	学校給食運営事務	1,500
計	47,873	1,500	49,373				1,500				

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	調整手当	寒冷地手当	その他の手当	計				
補正額	長 等		△ 1,290					△ 1,290		△ 1,290		
	議 員							0		0		
	その他							0		0		
	計		△ 1,290					△ 1,290		△ 1,290		
補正前 の 額	長 等	3	0	24,360	7,674			0	32,034	6,134	38,168	
	議 員	11	30,660	0	9,659			0	40,319	13,169	53,488	
	その他	385	19,735	0	0			280	20,015	0	20,015	
	計	399	50,395	24,360	17,333			280	92,368	19,303	111,671	
合 計	長 等	3	0	23,070	7,674	0	0	0	30,744	6,134	36,878	
	議 員	11	30,660	0	9,659	0	0	0	40,319	13,169	53,488	
	その他	385	19,735	0	0	0	0	280	20,015	0	20,015	
	計	399	50,395	23,070	17,333	0	0	280	91,078	19,303	110,381	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

		(一般会計)			(単位 千円)	
区	分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債		5,143,838	5,936,684	[400] 869,151	573,866	[400] 6,231,969
①	土木	197,019	155,620	0	42,736	112,884
②	衛生	43,430	41,856	0	5,774	36,082
③	農林水産	189,735	104,925	0	59,735	45,190
④	公有林	27,768	23,231	0	4,612	18,619
⑤	防災	31,900	92,988	0	6,367	86,621
⑥	学校	70,181	59,579	0	10,863	48,716
⑦	過疎	2,961,702	3,685,994	567,300	284,633	3,968,661
⑧	過疎地域自立促進	108,664	393,319	[400] 167,400	23,562	[400] 537,157
⑨	臨時財政特例債	7,152	4,871	0	2,382	2,489
⑩	地域総合整備事業債	12,500	6,250	0	6,250	0
⑪	減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,485,387	1,362,451	134,451	124,152	1,372,750
⑫	総務	8,400	5,600	0	2,800	2,800

(一般会計)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額、補正額	当該年度中元金償還見込額	
2. 災害復旧債	112,074	95,313	5,000	16,713	83,600
① 土 木	112,074	95,313	5,000	16,713	83,600
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			400		400
補 正 前 の 額			874,151	590,579	6,315,569
合 計	5,255,912	6,031,997	874,551	590,579	6,315,969

平成28年8月 日南町議会臨時会

補正予算説明附属資料

一	一般会計	・・・	1
	総務課	・・・	2
	住民課	・・・	3
	福祉保健課	・・・	4
	教育課	・・・	4

平成 28 年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

総務課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1001 一般管理事務	補正前の額	286,408	30	500	682	285,196	
	補正額	△ 1,119	0	0	0	△ 1,119	
	補正後の額	285,289	30	500	682	284,077	
<p>○ 事業説明 三吉地区水路災害等に対する損害賠償により特別職給を9月～11月の3ヶ月間減額する。 カット率 町長△30% 副町長△20%</p> <p>○ 執行経費 給料 特別職給 △ 1,119 千円</p>							

02 款 総務費

01 項 総務管理費

総務課

05 目 財産管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1009 庁舎管理事務	補正前の額	21,561	0	0	780	20,781	
	補正額	1,600	0	0	0	1,600	
	補正後の額	23,161	0	0	780	22,381	
<p>○ 事業説明 庁舎自家発電機の機動用蓄電池が経年劣化により電圧低下を起こしている。停電時や災害時に起動する重要な設備であるため、交換を行う。</p> <p>○ 執行経費 需用費(建物設備修繕料) 1,600 千円</p>							

平成 28 年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

04 款 衛生費

01 項 保健衛生費

住 民 課

04 目 環境衛生費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1393 環境保全対策事業	補正前の額	11,995	0	3,000	1,500	7,495	
	補 正 額	12	0	0	0	12	
	補正後の額	12,007	0	3,000	1,500	7,507	

○ 事業説明

微量PCB廃棄物把握支援事業

若松鉱山で発見されたPCB含有のおそれがある機器(配電箱)1台のPCB濃度測定に係る費用の補助(1/4)を行う。

○ 執行経費

負担金補助及び交付金

12千円

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1409 新エネルギー推進事業	補正前の額	14,827	1,580	0	4,636	8,611	
	補 正 額	14,830	0	0	14,425	405	
	補正後の額	29,657	1,580	0	19,061	9,016	

○ 事業説明

木質バイオマスエネルギーの利活用について調査を実施し、今後の事業検討を行う。

○ 執行経費

賃金

800千円

希少動植物実態調査員賃金

800千円

旅費

270千円

希少動植物実態調査員旅費

270千円

需用費

300千円

消耗品費

50千円

印刷製本費

235千円

燃料費

15千円

委託料

13,280千円

調査計画業務委託料

13,280千円

使用料及び賃借料

180千円

バス借上料

180千円

○ 財源

諸収入 木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業補助金

14,425千円

平成 28 年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

04 款 衛 生 費

01 項 保健衛生費

福祉保健課

03 目 健康対策費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1302 母子健診相談指導事業	補正前の額	6,553	454	0	4,041	2,058	
	補正額	400	0	400	0	0	
	補正後の額	6,953	454	400	4,041	2,058	
<p>○ 事業説明</p> <p>保護者の家庭看護力の向上を目的として、小児科医を講師に招き毎月1回、講演会及び子供の医療に関する保護者相談会を実施する。(会場:子育て支援センター)</p> <p>○ 執行経費</p> <p>報償費(小児科医師) 280千円</p> <p>普通旅費(小児科医師) 31千円</p> <p>需用費(消耗品) 5千円</p> <p>使用料及び賃借料(小児科医師タクシー代、コピー機使用料) 84千円</p> <p>○ 財 源</p> <p>過疎地域自立促進特別事業債 400千円</p>							

10 款 教 育 費

01 項 教育総務費

教育課

02 目 事務局費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1207 教育委員会事務局 一般管理事務	補正前の額	88,455	0	15,000	0	73,455	
	補正額	△171	0	0	0	△171	
	補正後の額	88,284	0	15,000	0	73,284	
<p>○ 事業説明</p> <p>三吉地区水路災害等に対する損害賠償により特別職給を9月～11月の3ヶ月間減額する。 カット率 教育長 △10%</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 特別職給 △171千円</p>							

平成 28 年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

10 款 教 育 費

06 項 保健体育費

教 育 課

03 目 学校給食費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1240 学校給食運営事務	補正前の額	40,016	0	0	0	40,016	
	補 正 額	1,500	0	0	0	1,500	
	補正後の額	41,516	0	0	0	41,516	

○ 事業説明

給食センター外壁面からの雨水侵入及び結露等により、内装壁面材の一部が腐食している。躯体の劣化につながるため外壁面の防水及び内装の一部を修繕し、給食センターの衛生面の確保と躯体の劣化を防ぐ。

○ 執行経費

需用費（建物設備等修繕料）

1,500 千円

木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業実施計画書（概要版）

①事業の目的・内容

【目的】

日南町では、平成 23 年 12 月に日南町再生可能エネルギー利用促進条例を制定し、再生可能エネルギーとその使用の合理化を促進することにより、低炭素社会の構築と経済の活性化につなげることを目的として施策を推進している。木質バイオマスエネルギーについては、町内の民間事業者で取り組みが進んでおり、行政の取り組みとしても、現在、整備を進めている道の駅周辺施設への導入を計画しており、詳細な検討はこれからの段階である。

そこで、日南町で木質バイオマスエネルギーの導入を推進、拡大していくための事業化可能性調査・計画策定を行い、自然共生社会の実現に向けて、豊かな森林資源を持続的に活かし、生物多様性の保全、地域の活性化に繋げることを目的とし、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業に着手する。

【導入等を検討する設備】

- ・運動型健康増進施設（主な施設…トレーニングジム、運動フロア、温水プール）
- ・野菜生産ハウス…冬期間の道の駅の農林産物集出荷施設への野菜出荷
- ・チップ工場
- ・公共施設等へのチップボイラーの導入検討など

②賦存量調査及び実現可能性調査の概要

賦存量調査

本調査では、木質バイオマスの資源量を、賦存量と利用可能量に区分して推計する。一般的には、当該地域の森林の年間成長量をもって賦存量とするケースが多い。しかし、利用間伐や皆伐が今後本格化するなかで、実際にはこの数値を超えて伐採利用される年度もあるかと考えられる。その際、重要なのは中長期的に見て地域の森林の持続可能かつ生物多様性に配慮した利活用ができるか否かである。その視点を踏まえて、本町や周辺地域の林業・林産業の実態を反映した賦存量と利用可能量の詳細把握を行う。

(1) 森林情報（データ）の詳細分析と見える化

- ・鳥取県から林班や小班等の情報の入った森林簿データ（シェープファイル）を入手し、より詳細に民有林の蓄積量や成長量を分析する。（例：樹種別、林齢別、所有形態別など）
- ・これらの情報のGIS解析を行い、森林情報の見える化を行う。同時に各種条件（路網開設や搬出距離等）を設定して搬出量やコストの分析を行う。
- ・本事業と並行して、日南町森林組合が独自に全組合員（山主）へのアンケート調査を行い、集約化や境界確定、路網開設等への協力意向を確認する予定である。そこで得られた最新の情報も、上記のGIS解析に反映させることを検討する。

(2) 木材団地を構成する4事業者へのヒアリング調査

- ・木材団地に進出している4社に対して、現状と今後の見込み等に関するヒアリング調査を行う。
- ・具体的には、原木取扱量とその仕入先等に関する基本情報に加えて、端材、オガコ、樹皮等のタイプ別の現在及び将来的な発生量、販売先、処理方法等について調査を行い、利用可能量と購入条件等を把握する。

(3) 素材生産業者へのヒアリング調査

- ・日南町木材生産協働組合（日南町森林組合を含む）に加盟している13社に対して素材生産の現状と今後の見込み等に関するアンケート調査を行い、その中で重要と思われる事業者を洗い出し（数件程度）、ヒアリング調査を行う。
- ・具体的には、日南町及び周辺自治体での素材生産量とその種別毎（A～C材）の販売量、向け先、木質バイオマス資源の供給可能量とコスト、伐採集材システム、保有機械、作業班数等について、現状及び将来計画を把握する。特に主伐（皆伐）に関しては県の統計データでは把握できない部分が多いため、伐採方法、面積、林地残材の発生量を中心に調査を行う。

(4) 周辺地域を含む木質バイオマス資源の流通状況（木材団地及び周辺の大規模発電）

・県内2ヶ所（境港市及び今年度稼働予定の鳥取市）や隣接する3県（島根県、広島県、岡山県）に相次いで建設された木質バイオマス発電所の影響で、未利用材等に関する需給状況が大きく変化している。そうした中で、町内における新たな木質バイオマス事業の展開を勘案すると、現在のチップ生産体制では、その需要に応えることができないものと考えられる。そこで、周辺地域を含むチップの需要と将来的な流通状況について考察する。

・具体的には、林野庁等が実施した関連調査報告書を精査した上で、必要と思われる場合は各県の担当部門、森林・林業事業者、発電事業者等へのヒアリング調査を行う。

(5) 日南町における木質バイオマス資源の賦存量（発生量）と利用可能量の試算

・以上の調査結果を踏まえて、本町において将来にわたって安定的かつ経済的で持続的に利用できる木質バイオマスのタイプ、資源量を試算する。

(6) 燃料用材の搬出・運搬システムの検討

・(5)で試算した利用可能量に対して、それを実際に利用する際の伐採・搬出コストの試算を行い、チップ製造事業やチップボイラーシステム導入事業を検討する際のベースとする。

・燃料材の搬出システムとしては、次の2ケースについて、当地域で採用されている既存の方法の具体的内容（採用場所、使用機器、必要な作業人数・日数等）とコストを把握する。

実現可能性調査

(1) チップ製造工場新設の検討

公共施設にチップボイラーの導入ができないか検討中であり、チップの製造工場の事業化の検討を行う。なお、日南町は積雪の多い地域であり、冬季はチップの水分が高く、チップボイラーの稼働に悪影響を与えることが懸念されており、本項では、乾燥チップ製造事業の検討も合わせて行う。

(2) 対象施設への木質バイオマス利用設備導入事業の検討

対象施設であるトレーニングジムへのチップボイラー導入に向け、施設の情報整理、設計思想について協議するとともに、チップボイラー導入による事業性、環境性評価を行う。

(3) その他設備導入を検討する公共施設の調査

町内での木質バイオマスエネルギーの更なる活用のため、その他の公共施設についても基本的な情報を整理し、施設運用者の意向や既存設備の老朽化等を評価したうえで、有望と考えられる施設を抽出、チップボイラー導入による事業性、環境性評価を行う。

③希少動植物実態調査の概要

わが国においては、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の高齢化といった課題はあるものの、本町は、高性能林業機械の導入による林業の効率化と農林業研修生制度による若手林業従事者の増加により、県内の素材生産量約19万 m^3 のうち、実に9万 m^3 を生産している。しかも市場に出ているほとんどが、環境保全と生態系に配慮しつつ、さらに経済的にも持続可能とされるF S C森林認証を取得している森林から搬出されているのである。

これからの林業には、このように「環境」をテーマとする森林経営が求められている。鳥取県の三大河川のひとつ日野川の最上流部に位置する本町の自然に大きな影響を与えてきた人為的要因は、古い頃に、「たたら製鉄」、「放牧」、「拡大造林」である。これらは、それぞれの時代における主要産業であり、広大な林野を舞台に産業が営まれた。この結果、自然林は残り少なくなっているものの、人手が加わらない自然植生の状態では、海拔500m以下の暖温帯は常緑カシ類が優占する常緑広樹林、海拔500m以上の冷温帯冷温帯はブナ、ミズナラなどが優占する落葉広葉樹林という植生が成立している。また、町内での生育が確認されている希少動植物種としては、オオサンショウウオ、ヒメボタル、ニホンサクラソウ、サンバサワアザミ、キビナワシロイチゴ、カリガネソウ、キシツツジ、カワラハンノキ、ヤシヤゼンマイなどがある。こうした希少な生態系を保全し、後世に伝えていくため、環境省RDBあるいはレッドデータブックととりに記載されている植物種について、その分布範囲を調査・図化するなどし、生物多様性保全効果の把握に努める。

木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業に要する経費内訳

所要経費	(1) 総事業費	(2) 一般財源	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費支出 予定額
	14,830,000 円	405,000 円	14,425,000 円	14,425,000 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較して 少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較して 少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1 / 1
	15,000,000 円	14,425,000 円	14,425,000 円	14,425,000 円

事業費内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
○賃金	800,000	○希少動植物実態調査員賃金 10 千円×2 人×40 日=800 千円 ※鳥取県環境審議会委員(1 名)、大山自然歴史館館長 (1 名)に委嘱予定
○旅費	270,000	○希少動植物実態調査員旅費 20 円/km×90km×2 人×40 日=144 千円 (通勤分) 20 円/km×3150km×2 人=126 千円 (町内移動分)
○消耗品費	50,000	○視察用資料代等 50 千円
○燃料費	15,000	○視察用マイクロバス燃料費 15 千円
○印刷製本費	235,000	○日南町希少動植物マップ印刷費 235 千円
○委託料	13,280,000	○事業導入調査・計画調査業務委託料 13,280 千円
○使用料及び借借料	180,000	○視察用マイクロバス借上料 (真庭市ほか) 90 千円×2 回=180 千円
合 計	14,830,000 円	